

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年7月26日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 興三
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 経理部長 青山 孝次
【最寄りの連絡場所】	大阪市阿倍野区長池町22番22号
【電話番号】	(06)6621 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部 経理部長 青山 孝次
【縦覧に供する場所】	シャープ株式会社東京支社 (東京都港区芝浦一丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の子会社であるSharp Electronics (Europe) GmbH (以下、「SEEG」という。)は、原告よりトルコのイスタンブールにおける商事裁判所にて訴訟の提起がなされ、SEEGに対して訴状の送達がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称	Sharp Electronics (Europe) GmbH
住所	Sonninstrasse 3, 20097 Hamburg, Germany
代表者の氏名	河村 哲治、伊藤 弘宣、D.Woodward、W.Konertz

### (2) 当該訴訟の提起があった年月日

平成27年7月15日(当社会社に対する訴状送達日 平成28年7月12日)

### (3) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	Digicom Elektronik Pazarlama A. S.
住所	Dereboyu Cad. No:11 Halkali Istanbul, Turkey
代表者の氏名	不明

### (4) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

#### 訴訟の原因及び提起に至った経緯

原告は、原告とSEEGとの間で締結したトルコにおけるテレビ事業に関する契約をSEEGが終了させたことにより投資費用の損失や信用毀損等の損害を被ったとして、当社、SEEG及び欧州における液晶テレビの販売において当社ブランドをライセンスされたUniversal Media Corporation/Slovakia/s.r.o(以下、「U.M.C」という。)に対し、損害賠償を求めているものです。

#### 訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、当社、SEEG及びU.M.Cに対して、100万トルコリラ(日本円にして3,485万円。1トルコリラ34.85円[平成28年7月25日時点]で換算)の損害賠償等を請求しております。

### (5) 当社子会社の対応等

訴状の内容を精査した上で、適切に対応してまいります。

なお、当社は、本臨時報告書提出時点で訴状の送達を受けておりません。

以 上